

株式会社フォーライフシステム行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：平成24年6月までに、1歳に満たない子を持つ社員が、希望する場合に利用できる育児休業制度を導入する。

<対策>

- 平成24年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成24年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成24年6月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成24年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成24年6月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成27年4月までに、育児休業者の業務を軽減する目的で代替要員の確保を検討し実施する。

<対策>

- 平成25年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年12月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知